

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社構造計画研究所

【英訳名】 KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部正太

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町四丁目38番13号  
日本ホルスタイン会館内

【電話番号】 (03)5342-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 湯口達夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町四丁目38番13号  
日本ホルスタイン会館内

【電話番号】 (03)5342-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 湯口達夫

【縦覧に供する場所】 株式会社構造計画研究所 大阪支社  
(大阪市中央区淡路町三丁目6番3号  
NMプラザ御堂筋ビル5階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第56期 第1四半期 累計期間	第57期 第1四半期 累計期間	第56期
会計期間	自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 7月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 7月1日 至 平成26年 6月30日
売上高 (千円)	1,642,869	1,995,536	10,648,013
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	164,635	126,789	911,945
四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (千円)	109,101	89,263	394,745
持分法を適用した場合の投資損失 ( ) (千円)	658	10,467	97
資本金 (千円)	1,010,200	1,010,200	1,010,200
発行済株式総数 (株)	6,106,000	6,106,000	6,106,000
純資産額 (千円)	3,473,267	2,447,533	2,756,949
総資産額 (千円)	10,269,996	9,971,175	9,143,143
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は当期純利益金額 (円)	19.73	20.43	75.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			35.00
自己資本比率 (%)	33.8	24.5	30.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第56期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第56期第1四半期累計期間及び第57期第1四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第56期の1株当たり配当額35円には、創立55周年記念配当5円を含んでおります。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社（非連結子会社2社及び関連会社1社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税による駆け込み需要の反動などを受け、失速傾向にありました。世界的には株高基調にあり、日本株も底堅く推移していますが、増税により個人消費が落ち込んでいるほか、中東情勢の悪化や中国経済が鈍化している点など、今後の景気の見通しは依然として不透明です。

当社の対面業界におきましても、住宅投資や設備投資が低迷しており、今後は駆け込みの反動が若干和らぐ見通しですが、先行きを楽観視できない状況にあります。

このような経営環境の中において、当社は、創業理念の趣旨を堅持しつつ、より発展した理念として「大学、研究機関と実業界をブリッジするProfessional Design & Engineering Firm」を掲げ、当社の組織に蓄積されてきた「組織知」に加え、大学・研究機関との共同研究の中で培った「学問知」、顧客との協業の中で培った「経験知」を融合し、生み出された「工学知（エンジニアリング）」を使って、「次世代の社会構築（デザイン）」の促進に貢献できるよう努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は19億95百万円（前年同四半期比3億52百万円増）、営業損失は1億16百万円（前年同四半期比37百万円損失減）、経常損失は1億26百万円（前年同四半期比37百万円損失減）、四半期純損失は89百万円（前年同四半期比19百万円損失減）となり、いずれの指標も前年同四半期に比べ改善しております。

なお、当社では、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末にかけて、成果品の引渡しが集まることから、第1四半期累計期間に占める売上高の割合は極めて低い水準となる傾向があります。当第1四半期累計期間の損失は、かかる季節変動による影響であります。

当第1四半期累計期間の報告セグメント別の状況は、次のとおりであります。なお、当社では社内に蓄積されている幾つもの要素技術と経験を顧客の課題に合わせて組み合わせ、創出された解決策をソリューションとして提供しております。

以下の3セグメントがシナジーを発揮することにより、より付加価値の高いサービスや製品を創出することが、当社の事業特性となっております。各報告セグメントに関しては、「第4 経理の状況 注記事項（セグメント情報等） 当第1四半期累計期間（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）」もご参照ください。

(エンジニアリングコンサルティング)

当第1四半期累計期間においては、防災・耐震関連のコンサルティング業務、物流関連の最適化コンサルティング業務が好調に推移したことに加え、合意形成支援コンサルティング業務、ネットワーク関連のコンサルティング業務も堅調に推移いたしました。この結果、エンジニアリングコンサルティング事業における当第1四半期累計期間の売上高は6億12百万円(前年同四半期比1億54百万円増)、セグメント利益(営業利益)は44百万円(前年同四半期は5百万円の損失)となりました。

(システムソリューション)

当第1四半期累計期間においては、大手住宅メーカー向け構造計算システムが好調に推移したことに加え、住宅設備メーカー向けシステムや製造業向けシステムなどの開発業務が堅調に推移いたしました。この結果、システムソリューション事業における当第1四半期累計期間の売上高は8億45百万円(前年同四半期比1億62百万円増)、セグメント利益(営業利益)は1億73百万円(前年同四半期比77百万円増)となりました。

(プロダクツサービス)

当第1四半期累計期間においては、設計者向けCAEソフト、統合型粒子法流体解析ソフト、リスク分析・意思決定支援ソフト及び建築構造解析プログラムの販売が堅調に推移いたしました。この結果、プロダクツサービス事業における当第1四半期累計期間の売上高は5億37百万円(前年同四半期比35百万円増)、セグメント利益(営業利益)は80百万円(前年同四半期比1百万円減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて30.8%増加し、33億58百万円となりました。これは、主に現金及び預金が2億22百万円、受取手形及び売掛金が2億97百万円、仕掛品が2億28百万円増加したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて0.6%増加し、66億12百万円となりました。これは、主に投資その他の資産のうち、その他に含まれる繰延税金資産が52百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて9.1%増加し、99億71百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて21.9%増加し、55億66百万円となりました。これは、主に短期借入金が13億50百万円、前受金が3億27百万円増加する一方、未払費用が5億46百万円、その他に含まれる未払法人税等が2億7百万円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて7.5%増加し、19億56百万円となりました。これは、主に退職給付引当金が1億71百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて17.8%増加し、75億23百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて11.2%減少し、24億47百万円となりました。これは、主に利益剰余金が3億42百万円減少したことによります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	589,244	134.4
システムソリューション	508,440	97.2
プロダクツサービス	304,365	113.4
合計	1,402,051	114.0

(注) 1. 金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第1四半期累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	1,254,168	133.2	2,395,166	99.3
システムソリューション	1,203,681	75.3	1,744,034	75.6
プロダクツサービス	399,388	92.7	688,072	86.8
合計	2,857,239	96.2	4,827,273	87.6

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第1四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	612,024	133.7
システムソリューション	845,711	123.8
プロダクツサービス	537,800	107.1
合計	1,995,536	121.5

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は8百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,624,000
計	21,624,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,106,000	6,106,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	6,106,000	6,106,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		6,106		1,010		252

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,599,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,506,300	45,063	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	6,106,000		
総株主の議決権		45,063	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数78個が含まれております。
2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式28株が含まれております。
3. 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は157,700株であります。これは、従業員持株会支援信託E S O P（信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社。以下「E S O P信託」といいます。）が保有する当社株式につき、会計処理上当社とE S O P信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社構造計画研究所	東京都中野区本町四丁目 38番13号 日本ホルスタイン会館内	1,599,400		1,599,400	26.19
計		1,599,400		1,599,400	26.19

- (注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は157,700株であります。これは、E S O P信託が保有する当社株式につき、会計処理上当社とE S O P信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	%
利益基準	0.9%
利益剰余金基準	1.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	264,057	486,062
受取手形及び売掛金	1,109,575	1,407,372
半製品	4,542	2,918
仕掛品	407,291	635,849
前渡金	30,813	34,043
前払費用	394,176	423,599
その他	401,089	411,489
貸倒引当金	44,244	42,955
流動資産合計	2,567,300	3,358,381
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,786,616	1,771,158
土地	3,204,351	3,204,351
その他（純額）	128,888	124,040
有形固定資産合計	5,119,855	5,099,550
無形固定資産		
ソフトウェア	350,801	329,016
その他	12,903	12,870
無形固定資産合計	363,704	341,886
投資その他の資産		
投資有価証券	93,139	115,344
その他	1,043,488	1,100,357
貸倒引当金	44,344	44,344
投資その他の資産合計	1,092,282	1,171,357
固定資産合計	6,575,843	6,612,794
資産合計	9,143,143	9,971,175
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	229,176	260,276
短期借入金	1,950,000	3,300,000
1年内返済予定の長期借入金	182,890	120,000
未払金	276,375	324,013
未払費用	666,485	119,974
前受金	702,469	1,029,925
賞与引当金	-	181,142
受注損失引当金	26,212	22,024
その他	532,620	209,335
流動負債合計	4,566,230	5,566,692

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	292,500	262,500
退職給付引当金	1,419,014	1,590,923
役員退職慰労引当金	40,000	40,000
資産除去債務	19,617	19,710
その他	48,831	43,814
固定負債合計	1,819,963	1,956,949
負債合計	6,386,193	7,523,641
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,010,200	1,010,200
資本剰余金	1,041,464	1,041,464
利益剰余金	2,444,876	2,102,432
自己株式	1,742,807	1,724,070
株主資本合計	2,753,734	2,430,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,215	17,506
評価・換算差額等合計	3,215	17,506
純資産合計	2,756,949	2,447,533
負債純資産合計	9,143,143	9,971,175

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,642,869	1,995,536
売上原価	944,377	1,169,304
売上総利益	698,491	826,232
販売費及び一般管理費	851,843	942,303
営業損失( )	153,351	116,071
営業外収益		
受取利息	52	40
保険事務手数料	283	272
償却債権取立益	181	4,400
貸倒引当金戻入額	437	499
その他	239	59
営業外収益合計	1,195	5,272
営業外費用		
支払利息	10,294	11,441
その他	2,184	4,548
営業外費用合計	12,479	15,989
経常損失( )	164,635	126,789
特別損失		
固定資産除却損	-	44
特別損失合計	-	44
税引前四半期純損失( )	164,635	126,833
法人税、住民税及び事業税	2,265	2,265
法人税等調整額	57,800	39,836
法人税等合計	55,534	37,570
四半期純損失( )	109,101	89,263

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく方法からデュレーションアプローチに基づく単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が1億48百万円、繰延税金資産が52百万円それぞれ増加し、利益剰余金が95百万円減少しております。なお、この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期会計期間より適用しております。

なお、当社が導入している制度は、当第1四半期会計期間の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来採用していた方法を継続適用しております。そのため、当第1四半期累計期間の四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

## (追加情報)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

## (1) 取引の概要

E S O P 信託は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度である E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 及び平成20年11月17日に経済産業省より公表された「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が本持株会に加入する所員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に本持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する本持株会会員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

## (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度111,501千円、当第1四半期会計期間92,764千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第1四半期累計期間252,200株、当第1四半期累計期間131,200株であり、期中平均株式数は、前第1四半期累計期間260,500株、当第1四半期累計期間137,600株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## (四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

当社では、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末に成果品の引渡しが集まる傾向があり、またこの時期は比較的規模の大きなプロジェクトの売上計上時期に相当するため、第1四半期累計期間の売上高及び営業費用は、他の四半期会計期間と比較して少なくなる傾向にあります。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	61,920千円	56,759千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月19日 定時株主総会	普通株式	115,821	20.00	平成25年6月30日	平成25年9月20日	利益剰余金

(注) 平成25年9月19日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金5,544千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	157,730	35.00	平成26年6月30日	平成26年9月26日	利益剰余金

(注) 1. 平成26年9月25日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金5,519千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には創立55周年記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	200,005千円	200,005千円
持分法を適用した場合の投資の金額	199,700千円	189,232千円
	前第1四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失( ) の金額	658千円	10,467千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期損益計算 書計上額(注2)
	エンジニアリ ングコンサルテ ィング	システム ソリューション	プロダクツ サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	457,698	683,219	501,950	1,642,869		1,642,869
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	457,698	683,219	501,950	1,642,869		1,642,869
セグメント利益又は 損失( )	5,504	96,750	81,884	173,129	326,481	153,351

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 326,481千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期損益計算 書計上額(注2)
	エンジニアリ ングコンサルテ ィング	システム ソリューション	プロダクツ サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	612,024	845,711	537,800	1,995,536		1,995,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	612,024	845,711	537,800	1,995,536		1,995,536
セグメント利益又は 損失( )	44,486	173,774	80,600	298,862	414,933	116,071

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 414,933千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更によるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	19円73銭	20円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	109,101	89,263
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	109,101	89,263
普通株式の期中平均株式数(株)	5,530,572	4,368,972

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されているESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期累計期間260,500株、当第1四半期累計期間137,600株であります。



(重要な後発事象)

(役員向け株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式処分)

当社が平成26年8月27日開催の取締役会において決議した役員向け株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入に伴い、平成26年11月14日開催の取締役会において、自己株式処分(第三者割当)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 処分期日  | 平成26年12月2日                              |
| (2) 処分株式数 | 94,900株                                 |
| (3) 処分価額  | 1株につき2,001円                             |
| (4) 資金調達額 | 189,894,900円                            |
| (5) 処分方法  | 第三者割当による処分                              |
| (6) 処分先   | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)           |
| (7) その他   | 本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

本自己株式の処分は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する役員株式報酬信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| (1) 調達する資金の額(差引手取概算額) |              |
| 払込金額の総額               | 189,894,900円 |
| 発行諸費用の概算額             | 円            |
| 差引手取概算額               | 189,894,900円 |

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額189,894,900円については、平成26年12月2日以降、平成27年6月期における借入金の返済資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて行います。

<ご参考 平成26年8月27日付適時開示文書の抜粋>

(1) 本制度の概要

当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、信託期間(平成26年12月1日(予定)から平成29年6月末日(予定)までの約2年半の期間とする。)中の各事業年度に取締役会の決議を受けて各取締役等の配分比率に応じて定められる一定額に相当する当社株式を当社の取締役等に交付するとともに、信託の終了時に残余株式を換価した換価処分金相当額の金銭を当社の取締役等に給付する株式報酬制度であります。

## (2)信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）  
信託の目的 当社の取締役等に対するインセンティブの付与  
委託者 当社  
受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）  
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定））  
受益者 取締役等のうち受益者要件を満たす者  
信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）  
信託契約日 平成26年12月1日（予定）  
信託の期間 平成26年12月1日（予定）～平成29年6月末日（予定）  
制度開始日 平成26年12月1日（予定）（平成27年6月から当社株式の交付を開始）  
議決権行使 行使しないものとします。  
取得株式の種類 当社普通株式  
信託金の上限額 200百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む。）  
帰属権利者 当社  
残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

## (自己株式の取得)

平成26年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

将来の機動的な資本政策の遂行及び利益の一部を株主に還元することを目的とする。

### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 200,000株を上限とする。<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.44%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000,000円を上限とする。                              |
| (4) 自己株式取得の日程  | 平成26年11月17日から平成27年6月30日まで                        |

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社構造計画研究所  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村明彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩尾健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社構造計画研究所の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社構造計画研究所の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。